

## 評価書(案)についての住民意見の概要および博覧会協会の見解

### 17 触れ合い活動の場

意見所の概要	見解
<p>17-01</p> <p>・従来の公園利用者へのマイナスの評価と影響低減策が抜けている。(他に同趣旨1件)</p>	<p>触れ合い活動の場についての影響評価にあたっては、工事中及び博覧会開催中に青少年公園の施設が使用できなくなるについても取り上げております。また、愛知県では、代替施設につきまして、スポーツ施設のみならず青少年公園が有していた施設全般に関しまして、代替措置を検討し、代替施設一覧を(財)愛知公園協会などで利用者にご案内することにより、周知を図られているものと聞いております。</p>
<p>17-02</p> <p>・青少年公園が県民の自然との触れ合いの場として使用できないことに対する代償措置が取られていない。</p>	<p>愛知県が作成した代替施設一覧を(財)愛知公園協会などで利用者にご案内することにより、周知していると聞いております。</p>
<p>17-03</p> <p>・公園工事期間、開催期間、跡地復元期間にわたって占有し、代替措置への事前検討等を行わず、評価不足であり、問題がある。(他に同趣旨1件)</p>	<p>代替施設について、愛知県では、スポーツ施設のみならず青少年公園が有していた施設全般に関する代替措置を検討し、代替施設一覧を(財)愛知公園協会などで利用者にご案内することにより、周知を図っていると聞いているため、それを前提とした評価を行っております。</p>
<p>17-04</p> <p>・私たちは海上の森において環境診断マップを作成し、地域体験マップ、オリエンテーリングマップ、サウンドマップ、アンケート調査、景観の変遷という5つの方法を試みた。これを「人と自然との豊かな触れ合い」を表現するための方法として、今後の環境アセスメントに反映してほしい。</p>	<p>今後の海上地区における計画立案にあたって、参考とさせていただきたいと考えております。</p>
<p>17-05</p> <p>・触れ合い活動の場である青少年公園が5年間も利用できなくなるのに、「活動特性の変化は概ね回避または低減されている」と評価されているのは納得できない。年間約290万人×5年=1,450万人に大きな影響を与えると評価すべきである。</p>	<p>青少年公園内の触れ合い活動の場としての影響評価にあたっては、工事期間中等の利用制限があるものの、代替措置の実施(森林体感ゾーンの整備)、博覧会後の公園利用等、総合的な評価を行ってまいりました。</p>

意見所の概要	見解
<p>17-06</p> <p>・屋戸川・寺山川活動区が吉田川活動区より利用度が低い評価となっているが、キャパシティが違うため同じ比較ができない、屋戸川・寺山川地域の湿地の夏場の入り込みが抜けている可能性がある、評価対象がシデコブシ開花期に限定されることが価値評価の低下にはならない、との理由から異論がある。</p>	<p>利用者数の季節(四季)変動について、「屋戸・寺山川活動区」については圧倒的にシデコブシ開花期の入込が多く、一方、「吉田川活動区」については年間を通じて利用者数変動が少ないという調査結果に基づき判断いたしました。</p>
<p>17-07</p> <p>・吉田川左岸丘陵一帯について利用者である市民がどのような関わりを求めているのかを広く知る試みがなされるべきである。</p>	<p>海上の森の将来のあり方につきましては、愛知県で「里山学びと交流の森検討会」で現在、検討中であると承知しております。</p>